

いかた 議会だより



令和元年(2019年)12月号

編集 伊方町議会
議会だより編集委員会

電話 0894(38)2662

Vol.58

風車 まつり

10月6日(日)に瀬戸アグリピアで、
風車まつりが開催されました。
多くの方が集まり、にぎやかに開催されました。



町の花
「しわぶき」と
女子岬

今回の主な内容

- 9月定例会の動き…… P2～3
- いっばん質問…… P3～5
- 議員研修レポート…… P6～7
- 臨時会報告…… P6

9月定例会の動き

第58回定例会は、9月19日～27日に開催され、上程された議案（報告2件、条例11件、決算12件、補正予算9件、請負契約1件、財産の取得1件、その他4件）は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

【主な決定事項】

報 告

平成30年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率

平成30年度決算における本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する比率で示し、健全な状況にあることを報告

平成30年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出

平成30年度における本町の実態を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて評価・点検し、概ね良好な状況にあることを報告

条 例

伊方町印鑑登録証明事務条例の一部を改正する条例制定

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴う、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正

伊方町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う条例制定

伊方町税条例の一部を改正する条例制定

軽自動車税環境性能割に係る非課税の取扱に伴う条例制定

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定

加周住宅の解体撤去に伴う条例改正

伊方町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定

旅館業法の一部改正に伴う条例制定

伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定

水ヶ浦小学校の統合に伴い、体育館を社会体育施設として管理するための条例改正

消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定

消費税法及び地方税法の改正に伴う条例改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う条例改正

伊方町地域巡回バスの運行に関する条例制定

新たな伊方町地域巡回バスを運行するための条例制定

伊方町いじめの防止に関する条例制定

いじめ防止対策推進法に基づく条例制定

伊方町森林環境譲与税基金条例制定

森林環境譲与税の新設に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的として、同税を原資とする基金を創設

決算認定

平成30年度伊方町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

平成30年度伊方町一般会計及び11特別会計歳入歳出決算を認定（決算内容は広報11月号に掲載）

補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計 (第3号)	793,259	10,200,395
国民健康保険特別会計 (第1号) 事業勘定	38,731	1,730,070
港湾整備事業特別会計 (第1号)	△2,957	84,258
後期高齢者医療保険特別会計 (第1号)	321	168,260
介護保険特別会計 (第1号)	46,333	1,389,732
公共下水道事業特別会計 (第1号)	14,061	246,069
小規模下水道事業特別会計 (第1号)	1,635	72,642
特定地域生活排水処理事業特別会計 (第1号)	963	44,272
風力発電事業特別会計 (第1号)	23,680	83,611

請負契約

伊方町与修防災センター新築工事 (建築工事) 請負契約の変更締結

変更前 166,860,000円 → 変更後 166,346,000円
変更理由 事業量変更による減額 契約相手 堀田建設株式会社 伊方支店

財産の取得

消防団員活動服等の取得

取得の目的 消防団員活動服等整備事業 (活動服、ベルト、略帽、救助用半長靴 一式)
取得価格 13,750,000円 取得の相手方 有限会社 増田建材

その他

議員派遣の件

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

いっぱん質問

問 平成12年度に介護保険法が施行され、施行以前の制度では、特別養護老人ホーム、ホームヘルプサービス、デイサービス等を利用する場合は、行政の窓口を利用申請し、行政が直接あるいは委託により、各サービスを提供するのが基本であった。このため、施設の整備・運営にあたっては「公設公営」、「公設民営」が主であったが、介護保険法施行後においては、利用者が自らサービスの種類や事業者を選んで利用できるようになった。このように民間企業、農協、NPOなど、多様な事業者によるサービスの提供が行われるよう、施設の整備、運用にあたっては「民設民営」への移行が進められてきたところである。

答 県下の情勢を見ても、第7期介護保険事業計画期間内で県内ではグループホームが、2

問 1 町は「民設民営」という趣旨で公募しているが、現状を見渡すと、県内の介護施設ではほとんどが赤字体質であると聞きます。「民設民営」といったことで、大切な介護保険の地域密着型サービスを進めるといふことは、行政の責任逃れだと言われても仕方がない現状だと思うが、町長としてどのような認識を持っているか伺う。

大綱1 地域密着型グループホームの募集について



末光勝幸議員

97床計画されている。そのうち6月1日現在、135床において整備事業者が決定をされており、すべて「民設民営」での事業者決定となっている。

また、未決定の自治体に確認をしたところ、やはり「民設民営」での公募予定とのことであり、「民設民営」が一般的な募集形態と考えており、今回の募集についても「民設民営」で公募をかける考えである。(町長)

問2

建設工事などは、設計に基づき、細かくその予定価額を積算して入札しているが、町として地域密着型グループホームを2ユニットで建設し、その運営にあたってどの程度の費用がかかり、どのような収支になるのか、試算は可能だと思いが、そのような試算をからの公募なのか伺う。

答

現在町内においては3施設、45床のグループホームが運営をされているところである。

今回計画をしている2ユニット18床の施設で考えると、収入については、介護報酬及びその自己負担額と家賃や光熱費、食費とが主な収入になると思いますが、類似施設である三崎つわぶき荘の例で見ると、年額で介護保険事業収入が約5,600万円、家賃等の利用料収入は約1,200万円の合計6,800万円となっている。

一方支出は、人件費の約5,000万円をはじめとして減価償却費を含め、合計で約6,500万円程度であり、収支としては黒字決算となっており、今回募集をかける施設についても、継続的な運営ができるものと考えている。(町長)

問3

現在、地域密着型グループホームの再々募集を検討しているとのこと

であるが、3回目の公募でも応募がなかった場合、町としてどのような対応をしていくつもりか伺う。

答

3回目の公募にあたっては、前回までの資格条件であった「現在、県内でグループホームを運営している法人」を除いて、幅広く応募ができるようにしている。

また、前回までの募集に際し、問い合わせのあった、町有地の活用ができないかとのご要望に因應するかたちで、伊方地域で活用できる町有地を提示することで、より応募しやすい条件としているところである。

町としてこれ以上の支援ができるのか、どのような可能性が考えられるのかを検討してまいりたいと考えている。(町長)

大綱2 ポイ捨て禁止条例の制定について

問

我々の自慢である佐田岬半島をいつまでも風光明媚な姿で、将来においても残していきたい、日本で一番美しい佐田岬半島と言われるように、住民だけでなく、町外からの来町者にも環境保護と美化の意識を強く持っていただくためにも、ポイ捨て禁止条例を制定してはどうかと提案するが、町長の所見を伺う。

答

自然と暮らす真の豊かさを実感できる定住環境、日本一美しい佐田岬半島を目指し、本町においても、町、町民、事業者及び土地所有者等が一体となって、ごみ等の散乱及び投棄を防止し、清潔で美しいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えている。

議員のご指摘を踏まえ、今後、既に制定をされております市区町村の条例内容を精査し、

伊方町環境基本条例との整合性も重視しながら、地域の実情に応じた取り組みができるよう、条例の制定に向けて、前向きに検討してまいりたいと考えている。(町長)



木嶋英幸議員

大綱1 環境美化整備について

問1

以前にもメロディーラインの景観についての質問をしたが、自然を売りに観光立地を進める伊方町として、その後のような取り組みをしてきたか、また県管理地の県との相談内容、回答について伺う。

答

景観を阻害している樹木の対策については、まずは道路の通行に支障となっている箇所を優先して伐採作業を実施することとしている。

平成29年度より国道区域内の伐採から着手し、平成30年度においては個人所有木のうち、伐採の承諾が得られた箇所の対策を行い、本年度においても現在三崎地域において、調整作業を行っているところである。

町道についても本年度からの新たな取り組みとして、周辺木の管理者等に対し管理義務が有る事を周知すると共に、伐採不可能箇所については、道路管理義務の範囲内において伐採作業を試行的に実施する事としている。

県においては、景観対策を目的とした樹木の伐採については、周辺環境への影響も懸念される事から、路線全体を対象とした伐採は

困難との事ではあったが、沿線休憩施設付近などのビューポイントについては、「眺望の阻害状況により、町の意見や樹木管理者の承諾等の実施条件等を踏まえて検討をいたしたい」との回答をいただいているところである。

また、廃車や廃船については、明らかに不要に廃棄をされている物に対しては対応する必要があるが、個人の財産として管理されている物に対しての対応は難しい事と、愛媛県への協議については、対象物件が道路機能に支障を来す状況となった場合に、国道管理者の愛媛県には情報の提供を含め、対策の協議を行う事としている。

(町長)

問2

合併当時から比べるといろいろな所に花が植えられたり、手入れをされている所がかなり増えているように思うが、当時と今とでは予算などのくらの違いがあるか伺う。また、今以上に無料配布していただけの花の苗や種の予算を組むことはできないか伺う。

答

伊方町の花いっぱい運動の推進を図るため、町内の公共地などに花きの植栽を行う者に対して花の苗、種子又はプランターなどの購入に要する経費について、1回につき10万円以内、年2回を限度とした助成制度があり、年間に25件程度の申し込みがある。

花の苗配布の予算額は合併当初は85万円、今年度当初予算額が95万円の計上である。

合併の次年度は75万円となり、多少の減額もあったが、平成30年度までの8年間は75万円を計上をしている。

今年度75万円から95万円に20万円増額しているが、緑の募金事業での花の苗配布が事業対象外となったために前年度と比較して20万円の増額をしているところである。

申請の多い年などは補正予算で対応いたし

ており、今後も状況に応じて同様に対応をしたいと考えている。

(町長)

大綱2 むかいパークの整備等について

問

町の管理地で、瀬戸地区のリゾート地の一角にある「むかいパーク」の周りに遊歩道や展望台、花壇の設置をし、中央には緊急時にヘリコプターの発着もできる憩いの広場として、ヘリポートが兼用されるスペースの整備ができないか伺う。

答

佐田岬リゾートでは、昨年度からお試し住宅や街並みの整備を手掛けており、今年度から町と連携をしてむかいパークに感動を与える場の創出の検討を始めたところである。

町としては、むかいパーク、瀬戸アグリトピア、瀬戸風の丘パークといった頂上ラインの利活用を視野に入れた展開を提案しており、現在月に1回のペースで、町と大和ハウス工業とで協議の場を設けているところである。

むかいパークの活用といたしましては、集う、遊ぶ、泊る、見るなどのキーワードで、その魅力を最大化することで町民も楽しめる活用策について検討を始めたところである。

「むかいパーク」は、伊方町地域防災計画では、指定緊急避難場所に指定をされている。ヘリコプターが離着陸が可能とするためには、地形等クリアしなければならぬ条件がいくつかあり、離着陸面は最大勾配5%以下とされておられ、平成29年度に実施をした調査結果では、それを超えることから、残念ながら不適地の査定を受けている。

ヘリポートの整備については、今後の土地の利用計画を踏まえて検討してまいりたいと

考えているが、仮に整備することとなると大規模な造成が想定され、現在のところ他の候補地を検討しているのので、ご理解をいただきたい。

(町長)

大綱3 地域おこし協力隊の人材育成について

問

地域おこし協力隊の方たちが、今までにどの課に何人、合計何人来ていただいで、その後どうなっているのか伺う。

答

本町の「地域おこし協力隊」は、平成27年度から受け入れを開始して、現在6名の隊員が、産業、教育、まちづくりの各部門で活動をしている。

6人の協力隊員は、役場本庁や各公共施設などを拠点に活動しており、毎月開催をしております。協力隊連絡会には担当職員も同席をして、活動の現状や問題点、今後の予定などの協議を行い、隊員間はもとより、担当職員との連携を密にしているところである。

さらに、毎年1回、役場職員を対象とした活動報告会を開催しており、担当部署以外の職員にも活動内容を発表して、様々な情報発信を行っている。

各隊員からは、本町に来て感じた町の良さや、今までの取り組みを通じてのまちづくりやひとづくりのヒントなどを語るなど、あわせて各隊員の様々な豊富な知識に、私自身も気づかされるものが多いと感じているところである。

現在までに、産業課が5人、教育委員会事務局が4人、総合政策課が2人の合計11人である。また、任期の3年間を満了したのは1人であり、町内企業に就職をしている。

(町長)

議員研修レポート



菊池孝平議員

10月16日、徳島市にて第60回四国地区町村議会議長会研修会が開催され、二人の講師から講演をいただきました。

まず初めに、政治ジャーナリストで駿河台大学客員教授の田崎史郎先生、自民党はじめ公明党、野党各党などを幅広く取材。政治取材は、40年。各局テレビ番組にも数多く出演しており多数の政治家と懇意に付き合いをされている方です。今回は『政権の課題と「ポスト安倍」の行方』と題して講演をいただきました。

講演の内容は、自分はあまり好かれてないから始まり、安倍政権が残すものは何か、安倍首相はいつ頃辞めるか、ポスト安倍は誰かを、政界の裏話を交えながら話された。その中で、菅義偉官房長官は安倍首相を本当によく支えている、付き合いの厚さが違う、付いて行く者はたくさんいるが自分がトップには

立たないだろう、誰かを支える参謀タイプである、一番に気に入っているのは河野太郎氏ではないか、小泉進次郎氏とも親交が深い、自民党が安定しているのは二階幹事長がしっかりやっているからだ、早ければ来年暮か再来年の夏ぐらいには交代するであろう、野党も政権を批判するばかりでなしに自分たちであれば、こうすると言うことを示さねばと言われた。

次に、二人目の講師として、四国アイランドリーグ理事長で弁護士坂口裕昭先生から、地方創生のリアルと覚悟はあるのかと題して講演をいただいた。



中村明和議員

第60回四国地区町村議会議長会研修会が10月16日に徳島で開催され、当朝7時半に伊方町役場を出発しました。長いバス移動で大変疲れました。午後1時から研修が始まり、初めに自治功労者表彰があり、伊方町議会山本吉昭議員、福島大朝議員が受賞されました。

講演は、政治ジャーナリストの田崎史郎氏で『政権の課題と「ポスト安倍」の行方』の話です。田崎氏は、TBS系「ひるおび」他多くのテレビ、週刊誌に出ています。今やマスコミの世界では有名人です。私は、田崎氏の講演を聞くのは2回目です。前回の話も政治の裏側を大胆に切り込み私もファンになりました。田崎氏は、演題に入る前に安倍首相とは10年以上、菅官房長官とは20年以上の付き合いがあり、情報を共有、信頼を得ているので政治ジャーナリストとして成り立っている

第48回臨時会報告

第48回臨時会が、8月19日に開催され、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

請負契約

31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結

請負金額 88,550,000円

契約の相手方 有限会社 堀保組

町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結

請負金額 73,700,000円

契約の相手方 有限会社 竹場建設

伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負契約の締結

請負金額 346,500,000円

契約の相手方 伊方電気工事株式会社

三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結

請負金額 186,780,000円

契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

補正予算

令和元年度伊方町一般会計補正予算（第2号）

補正額 38,436千円 補正後 9,407,136千円



愛媛県の代表として、山本吉昭議員が受賞

るとの話でした。政権の課題は、憲法改正で9条の自衛隊明記は難しく、また3つの課題、教育、医療、介護で団塊の世代が75歳になるころには、医療介護の財源は益々厳しくなるとの事。ポスト安倍では、文藝春秋の対談で、自民党の中で首相候補と名前が上がっている8名と話した中で、印象が悪い順から言うと、野田氏、石破氏、加藤氏はまずなく、茂木氏は仕事は出来るが、人脈はない。人気はある小泉氏はまだ早い、菅氏は自分は首相の器ではなく参謀がよく合っている事を1番知っている。安倍首相は、岸田氏。菅氏は、河野氏をポスト安倍に見ているが、私もその2人のどちらかではないかと思う。田崎氏が政治家を見る目は、時事通信社で自民党担当の記者クラブで2年9ヶ月間田中角栄総理が率いる田中派を担当。田中派の3点セット、目配り気配り金配り、現在は金配りはないが、政治



家が出来るか田崎氏は見ているとの事です。今回も大変素晴らしい講演でした。「地方創生のリアルく覚悟はあるのか」四国アイランドリーグplus理事長坂口裕昭氏です。神奈川県出身で四国には縁もゆかりもなく、プロ野球独立リーグ四国アイランドリーグplusに所属する徳島インディゴソックス球団の代表に就任、それから色々な役職をこなし、現在に至っているとの事。坂口氏は、四国四県の球団から創設以来14年間で62名をNPB球団へ輩出。また「人材育成」として野球選手としての育成だけではなく、引退後を見据えた人間教育の実践。また毎年各球団約200回、リーグ全体で約800回の「地域貢献」活動を実践しているとの事でした。坂口氏の話は、野球を通じて地域活性化が出来ると熱く語られました。私は、野球の事は余り知らないので難しい話でした。

議長の動き（主な内容）

8月2～3日	町バレーボール教室・交流会
4日	2019瀬戸の花嫁まつり
20日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会（大洲）
23日	県環境安全管理委員会（松山）
25日	県スポレク祭2019伊方町大会
9月 1日	人権対策協議会南予ブロック地域啓発講演会（八幡浜）

9月 18日	町環境監視委員会
26日	町老人クラブスポーツ大会
10月2～3日	四国四県町村長・議長大会（香川県）
16～17日	第2回議員研修会（徳島県）
23～24日	全国原子力発電所所在市町村協議会（東京）
28～29日	原子力発電立地議会議長会、幹事会（東京）

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
9月5日	議会運営委員会	第58回定例会の運営について
9月13日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例の制定等について 2. 平成30年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 3. 第2期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について 4. 第4次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の実績報告について 5. 臨時職員・非常勤職員制度の改正について 6. 消防団員活動服等の取得について 7. 伊方町与修防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について 8. 伊方町地域公共交通について 9. 地域密着型認知症グループホーム新設事業者の募集について 10. 幼児教育・保育無償化に伴う対応について 11. 高茂地区における風力発電事業について 12. 株式会社瀬戸ウィンドヒルによる風力発電事業におけるF I T期間満了後の事業検討について 13. 指定管理者の募集について 14. 平成30年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書について 15. 伊方町スポーツ推進計画について 16. 三崎高等学校の存続に向けての新たな取り組みについて 17. 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第3号）概要 18. その他
	原子力発電対策特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査結果について 2. 平成30年度伊方原子力発電所温排水影響調査結果について 3. 平成30年度伊方発電所異常時通報連絡状況について 4. その他
9月19日	産業建設常任委員会	<p>現地視察 （観光交流拠点施設はなはな）</p> 
9月25日	議員全員協議会（決算審査）	平成30年度一般会計及び特別会計決算審査